

「令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書」
の概要について〔地方独立行政法人法に基づく「法人評価」〕

○自己評価結果の概要

大項目	項目数	自己評価結果（結果別の項目数）			
		IV	III	II	I
第1 教育に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 2～16〕	73	7	66		
第2 研究に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 17～22〕	30	3	26	1	
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 23～29〕	40	3	37		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 30～33〕	17	3	14		
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 34～36〕	10		10		
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 37～38〕	4	2	2		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 39～43〕	12	3	9		
合計 (うち再掲を除く)	186 (128)	21 (13)	164 (114)	1 (1)	

法人による自己評価基準

数値目標を掲げる項目	制度、仕組みの整備、又は取り組みの進捗状況に関する項目
IV ・計画を上回って実施している (達成度 110%以上)	・制度等を整備・運用し極めて順調に機能した ・期待以上の優れた成果を得た
III ・概ね計画どおりに実施している (達成度 80%以上 110%未満)	・制度等が十分に機能している ・期待する成果を得た
II ・計画をやや下回っている (達成度 50%以上 80%未満)	・制度等の整備や見直しが必要な段階である ・期待する成果を得られなかった
I ・計画を大幅に下回っている (達成度 50%未満)	・取組みが行われていない

〔報告書の主な内容〕※特記事項より抜粋

<p>【教育】</p> <p>《昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応》</p> <p>○令和6年4月の情報工学部の開設に向けた準備 情報工学部設置に必要な文部科学省への届出等の手続きをはじめ、教育課程、諸規程及び運営体制の整備等、漏なく準備を行った。また、これに加え、情報工学部において、数理・データサイエンス・AIを自らの専門分野等に適用し、課題解決や価値創造等に取り組むことができる実践的な能力を身につけることを目的とした教育プログラムとして、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」を実施することとし、必要な準備を整えた。さらに、情報工学部設置に合わせて、本学の全ての学生に情報のリテラシー教育を実施するためカリキュラムの見直しを行い、令和6年4月から、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の教育を全学で開始した。</p> <p>○「DX教育研究センター」を拠点とした産業界と連携した人材育成の教育・研究の推進 産学官金の連携によりDXに関する教育研究やオープンイノベーションを推進するため、DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムであるケンダイラボ、センターの研究内容等を紹介するオープンハウスを開催した。また、民間企業の従業員や経営者等を対象に、DXに関する社会人向けセミナーを開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。さらに、DXに関連した教育・研究や技術に関するセミナーなどを複数回開催したほか、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を立ち上げた。</p> <p>○看護学研究・教育を担う人材の育成、保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の養成 令和5年4月に大学院看護学研究科、看護学専攻科を開設した。 看護学研究科では、積極的な学生募集活動に取り組んだ結果、入学定員10名のところ13名の学生が入学し、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人専門看護師の養成に取り組んだ。また、看護学研究科専門看護師コースについて、日本看護系大学協議会に老人専門看護師教育課程の認定を申請し、令和6年3月同協議会から認定を受けた。 看護学専攻科では、富山県の保健医療福祉に貢献できる人材の育成に取り組む、初年度、保健師15名、助産師8名を輩出した。</p>
<p>【研究】</p> <p>○教員の受賞：第2回（公財）富山第一銀行奨学財団賞・特別賞など12件 ○研究成果の報道発表：9件 ○工学と看護学の融合による特色ある研究の推進 工学部と看護学部の教員による共同研究に取り組んだところであり、その中には、科学研究費補助金の継続補助事業となったものも含まれている。また、両学部の教員間に加え企業も加えた共同研究を行い、地域企業との連携にも繋がった。</p>
<p>【地域貢献】</p> <p>○地域課題解決への貢献 10名程度の少人数ゼミを中心に、91件の授業等で地域との対話・協働を行う地域協働授業を実施するとともに、教員が行う地域志向研究や学生自主プロジェクト等でも、地域の自治体、企業、NPO等と協働して課題を発見し、解決に向けた取組みを推進した。</p> <p>○産学交流事業 受講者や企業の意見を踏まえてブラッシュアップを行ったレディメイド型講座に加え、令和4年度から個々の企業のニーズ等に応じたカスタムメイド型講座及びDX教育研究センター主催のDXに関するスキルや思考を学ぶ講座を開講した。これらの講座には、県内企業等から190名を超える受講者があったほか、カスタムメイド型講座には、7企業から申込みがあり実施し好評を得た。</p>
<p>【業務運営の改善及び効率化】</p> <p>《昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応》</p> <p>○業務全体のデジタル化の推進 ・情報化推進委員会を設置し、業務全体のデジタル化の推進に向けた検討を行った。また、適宜、不足すると見込まれる経費について予算要求を行った。 ・事務局に無線LAN機器を設置し、将来事務局ネットワークを無線化させるための環境を整備した。 ・DX教育センターの学生団体POLYGONを雇用し、一部事務処理の電子化による改善を行った。また、Microsoftサービスの活用動画を作成、業務効率化を促進した。 ・学内規程については、クラウドサービス利用を含むデジタル化において情報資産の適切な管理を行うため、情報管理規程を制定、情報セキュリティポリシーおよび情報セキュリティ対策基準を改正した。 ・デジタル化推進におけるセキュリティインシデントに備えるため、情報セキュリティインシデント対応チームを設置した。</p> <p>○事務処理の合理化と適切な予算管理 ・運営費交付金の執行について、業務や内容の見直し等を含めて節減を事務局内に求めるとともに、財務会計システム等で執行状況を適宜確認し、不足すると見込まれる場合は設置団体と予算措置の協議を行った。</p>
<p>【財務内容の改善】</p> <p>《昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応》</p> <p>○科学研究費補助金などの競争的研究資金の更なる獲得 開学以来、地域貢献・社会貢献を使命とし、平成16年4月に開設した「地域連携センター」を拠点に国内外の企業・機関との共同研究を活発に展開し、科学研究費も堅調に増加している。令和5年度も、引き続き、各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努めた。 地域連携センターにおいて、企業との受託研究、研究費受入等を支援し、受託研究は33件（昨年度36件）、共同研究は92件（同89件）、奨励寄附金104件（同103件）となり、ここ数年の来の高い件数を引き続き維持している。</p> <p>○省エネルギーのための取組み 省エネルギー推進委員会において、省エネのための全体的な取組み、個別の取組み、啓発等について協議した。 （取組事例）夏季ピーク時の節電対策の実施（冷房の場所・時間の限定使用）、冬季の省エネ対策の実施（暖房の場所・時間の限定使用） また、建物ごとの電気使用量の把握・分析を実施し、結果を教育研究審議会に報告するとともに、使用料の抑制を要請した。その結果、照明器具のLED化により、射水キャンパスでは電気使用量の1%削減を達成した。</p>
<p>【自己点検評価及び情報提供】</p> <p>○法人評価及び大学機関別認証評価への対応 大学機関別認証評価を受審し、本学が大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。自己評価書の作成及び認証評価機関との事前のやり取りの中で明らかになった改善事項のうち可能なものについて速やかに対応した。</p>
<p>【その他の業務運営】</p> <p>《昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応》</p> <p>○薬品管理システムの速やかな導入 令和6年3月、学内における薬品管理業務の負担軽減のため薬品管理システムを導入した。（主な機能）薬品の使用履歴、在庫一覧、使用量集計など 令和6年度以降、システム試行運用、マニュアルの整備、システム本格運用の開始を行う。</p>

【概要説明資料1】「令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書」より(※自己評価結果「IV」(本掲のみ)抜粋)

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
2 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容の充実			
<p>デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>・数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身につけ、各専門分野で応用できる人材を育成するため、データサイエンスリテラシー科目の新設などを含むカリキュラムの見直しを行ったところであり、令和6年度の施行に向けた準備を行う。</p>	<p>・令和6年度から運用を開始する改訂カリキュラムにおいて、全学共通のデータサイエンスリテラシー科目として「データサイエンスリテラシー」を新設した。また、データサイエンス教育委員会下部組織のデータサイエンスリテラシーWGにて当該科目の授業内容の検討を図り、授業で利用する共通コンテンツの作成・整備を行った。 ・また、これに加え、情報工学部において、令和6年度から数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)を実施するための準備を行った。 ・看護学部では、データサイエンス科目において看護職を目指すために必要な教育内容を盛り込むためにWGメンバーで検討し、科目担当者と準備を進めた。 ・ICT利活用教育検討ワーキンググループにより、教育用電子カルテとバーチャルコミュニティを連動させた教材のβ版を作成した。</p>	IV
(2) 特色ある教育の推進			
<p>エ キャリア教育の推進 ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。</p>	<p>・工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。 看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を目指すほか、県内医療機関等説明会や若手看護師等との交流会等の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。</p>	<p>・工学部では、進路ガイダンス(6回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ1115名)、学内合同企業研究会(278社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習に加え、キャリア形成に関するオリエンテーションを実施し、職業的アイデンティティの確立に至るための支援をより充実させた。県内病院見学ツアー(5回開催)、県内医療機関等説明会(1回開催)、各種セミナー(5回開催)、就職・進学のための個別支援を実施した。</p>	IV
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育環境の整備・充実			
<p>ア 魅力ある教育施設の整備 ・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。</p> <p>・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。</p>	<p>・「地域の知の拠点」としての役割を發揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、中央棟西側のキャンパススクエアやグリーンコート、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により学生交流の活性化を図るなど、教育研究環境の整備に加え、DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。</p>	<p>・情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野に係る産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新校舎の実施設計を行い、建設工事に着手した。 ・また、射水キャンパスの食堂増改築工事を行い、福利厚生施設の充実を図った。 ・射水キャンパス西北側の旧環境工学科棟等の跡地を整備し、西側県道から中央棟へのアクセスの改善を図るとともに、学生・教職員の憩いの場となる緑地や駐車場・駐輪場等を設置した。 ・産学官金の連携によりDXに関する教育研究やオープンイノベーションを推進するため、DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ等を開催したところ、延べ510名が参加した。 ・また、学生と企業の産学協働プログラムとしてケンダイラボを実施したほか、センターの研究内容等を紹介するオープンハウスを開催し、産学官金連携の拠点としてのセンターの活動を広く周知した。その結果、センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から2年間で571名(333社)の登録を得た。</p>	IV

(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成			
ア 看護系大学院の設置 ・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。	・本年4月開講の大学院看護学研究科において、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組む。同科専門看護師コースの老人看護専門看護師教育課程認定手続きを進める。また、博士課程開設に向けて準備を進める。	・大学院看護学研究科をR5.4月開講。積極的な学生募集活動の結果、13名(入学定員10名)の学生を受け入れ、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組んだ。 ・日本看護系大学協議会に同科専門看護師コースの老人看護専門看護師教育課程を申請しR6.3月に認定を受けた。 ・博士課程開設に向けて計15回の博士課程開設準備委員会を開催し、教育内容を決定し、着実に準備を進め、R6.3月文科省に申請書を提出した。	IV

(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成			
・データサイエンスの専門教育も行う「情報工学部(仮称)」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組む。	・設置に必要な各種手続きを行い、速やかに学生募集・入試・学生受入れを実施できるよう、教育課程、諸規程及び運営体制の整備など、令和6年4月の情報工学部(仮称)の開設に向けた準備を進める。	・情報工学部設置に必要な文部科学省への届出等の各種手続きを行った。 ・教育課程、諸規程及び運営体制の整備、仮設校舎の建設など、令和6年4月の情報工学部の開設に向けた準備を着実に進めた。	IV

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
---------	--------	----------	------

第2 研究に関する目標を達成するための措置

2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 研究実施体制の充実

ア 教育研究組織の見直し ・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	・デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、令和6年4月の情報工学部(仮称)の開設に向けた準備を進める。また、「DX教育研究センター」を拠点とし、産業界と連携した人材育成の教育や研究を推進する。	・情報工学部設置に必要な文部科学省への届出等の各種手続きを行った。 ・教育課程、諸規程及び運営体制の整備、仮設校舎の建設など、令和6年4月の情報工学部の開設に向けた準備を着実に進めた。 ・情報工学部の開設に関する事業計画がデジタル等の成長分野の学部設置等に必要な資金に充てるための文部科学省支援事業に選定され、5年間で約20億円の助成金が交付されることとなった。新学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新校舎の実施設計を行い、建設工事に着手した。 ・産学官金の連携によりDXIに関する教育研究やオープンイノベーションを推進するため、DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムであるケンダイラボ、センターの研究内容等を紹介するオープンハウスを開催した。また、民間企業の従業員や経営者等を対象に、DXIに関するセミナーを開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。 ・DXに関連した教育・研究や様々な技術・取組みに関するセミナー、講演会を企画・開催する「DX研究会」を6回開催し(参加者:373名)したほか、社会インフラ課題・DXのあるべき姿を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を立ち上げた。	IV
--	--	--	----

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 産学官金・医療機関等の連携			
カ 企業人材育成支援の充実 ・企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。	・従来型の大学が提供する講座(レディメイド型)に加え、令和4年度から新たに開始した、個々の企業ニーズ等に応じたカスタムメイド型のセミナーについても継続して実施する。受講者や企業の意見を踏まえブラッシュアップを行うとともに、オンラインも積極的に活用するなど、さらなる充実を図る。	・レディメイド型講座を4コース実施し、企業等から31名の参加があった。また、カスタムメイド型講座は7企業等から申込があり、延べ163名の参加があった。その結果、レディメイド型とカスタムメイド型を合わせた社会人向けセミナーの受講者数の合計は194名となり、前年度の175名から10.8ポイント増加した。 ・看護学部の教員が、地域保健医療機関・団体に対して、研究指導や研修を行った。 ・企業の従業員等を対象として、DXIに関する講座を4講座開講し、27名の参加があったほか、本年度初めてオープンイノベーションを推進する講座を開講し、8社の経営者が参加し、その意義を学んだ。	IV

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 機動性の高い運営の推進			
・理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行う。 ・経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行う。	・データサイエンス人材育成の検討や情報工学部(仮称)の設置準備など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行う。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めていく。 ・本学の重要な分野ごとに副学長及び学長補佐を複数設置し、学長の補佐体制を大幅に強化する。 ・本学の情報分野を統括する情報戦略本部を設置し、情報基盤管理や情報化推進、情報利活用の促進に取り組む。 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。	・データサイエンス人材育成の検討や情報工学部の設置準備など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。 ・副学長3名(教育研究担当、情報戦略担当及び教育研究(富山キャンパス)、看工連携担当)、学長補佐4名を設置し、学長の補佐体制を強化した。 ・本学の情報分野を統括する情報戦略本部を設置し、情報基盤管理や情報化推進、情報利活用の促進に取り組んだ。 ・理事会及び経営審議会をそれぞれ5回、教育研究審議会を20回開催した。	IV

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、評価結果を活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。	・平成28年度の認証評価機関による評価結果を踏まえた教育研究活動等の改善を確認しつつ、本年度の認証評価の受審に繋げる。	大学機関別認証評価を受審し、本学が大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。自己評価書の作成及び認証評価機関との事前のやり取りの中で明らかになった改善事項のうち可能なものについて速やかに対応した。	IV
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置			
(2) 積極的な広報の推進			
・教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	・教育研究活動、地域貢献などについて、積極的に情報発信することにより本学の認知度の向上を図る。また、ポスター・パンフレットに加え、戦略的広報手段としてWEB、SNSなど多様なICTメディア活用を進め、パナー広告の掲出やYouTube広告の配信などを実施する。	・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告ジャックや駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。また、WEB広告としては、学生募集向けのPR動画と大学のブランディングを目的とした動画を制作し、令和6年1月からYouTube広告として発信した。作成したWEB広告動画の再生数は令和6年3月31日までで18万回を超えており、パンパー広告動画(6秒)を含めると326万回を超え、大学名の露出が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献していると言える。	IV

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全衛生管理			
<p>・労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。</p>	<p>・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行う。また、令和4年度中に薬品管理システムの試行結果を踏まえて運用を見直し、本格運用を開始する。</p> <p>・老朽化施設の安全点検・確認に努めるとともに、新学部棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努める。</p>	<p>・情報工学部設置に伴う新棟整備及び新棟整備までに使用する仮設校舎の整備においては、学生及び教員の安全確保に最大限努め、実施した。</p> <p>・関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行った。また、令和5年度に薬品管理システムを導入した。</p> <p>・老朽化施設の安全点検・確認に努めるとともに、新学部棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努めた。</p>	IV
<p>・災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定、その検証や防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制の充実・強化に努める。</p>	<p>・危機管理規程等に基づき、全学的な危機管理体制を整備、運用する。また、万一に備えた避難訓練や安否確認システムの訓練を実施し、災害が発生した場合、学生及び教職員が迅速かつ的確に所定の行動ができるように努める。</p>	<p>・射水キャンパスにおいて、火災・地震に備えた防火防災訓練を実施し(R5.12)、建物内の避難経路の周知等を図った。</p> <p>・安否確認システム(ANPIC)による安否確認メールの自動送信及び災害対策本部の自動設置は震度6強以上のため能登半島地震ではメールの自動発信は行われなかったが、理事長と協議して手動で全学生・教職員の安否確認メールを送信した。</p> <p>・本学は、射水市の指定避難所に指定されており、今回の地震で市民が避難してきたため中央棟を開放し、教職員が備蓄物資を提供するとともに、避難所の運営に協力した。</p> <p>・被災した施設・設備の復旧費用を速やかに県に予算要求したほか、地震対応で判明した課題について災害対応マニュアルを見直すとともに、射水市とも対応を協議した。</p>	IV
(2) 情報セキュリティ体制の整備			
<p>・学内の情報セキュリティ体制の強化と個人情報を含めた情報資産の取扱いの見直しなど情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員と学生の情報リテラシーの向上を図る。</p>	<p>・リモートワークを含む業務のデジタル化による効率化に対応した情報セキュリティ体制を、情報資産の取扱いを含めて整備・強化し、その運用を着実に実施する。また、情報システム利用者に対し、引き続きセキュリティ順守意識高揚の機会を提供する。</p> <p>・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図る。</p>	<p>・富山県立大学情報セキュリティ対策基準を改正し、情報資産の機密性分類を見直すとともに、クラウドサービスの利用について整備した。</p> <p>・セキュリティ遵守意識高揚に向けた研修を実施した。(R5.12)</p> <p>・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図った。</p> <p>・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図った。</p>	IV

【概要説明資料2】「令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書」より(※自己評価結果「Ⅱ」(本掲のみ)抜粋)

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第2 研究に関する目標を達成するための措置			
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究実施体制の充実			
<p>力 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。 論文剽窃検知システムの適切な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 不正防止計画が適切に実施されているか確認するとともに、研究不正防止に係る研修や啓発活動を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図る。また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図ったものの、令和6年1月に工学部教員による学生アルバイトの不適切な経理が判明した。再発防止のため、教職員・学生に対し研究費の不適切な経理についての周知徹底、アルバイト給与のチェック体制の強化を図った。 博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応した。 	Ⅱ

【概要説明資料3】昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応状況について

《令和5年度の対応状況等(「令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書」より抜粋)》

【課題その1】 令和6年4月の情報工学部の開設に向けた準備

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育環境の整備・充実			
<p>ア 魅力ある教育施設の整備</p> <p>・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。</p> <p>・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。</p>	<p>・「地域の知の拠点」としての役割を發揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、中央棟西側のキャンパススクエアやグリーンコート、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により学生交流の活性化を図るなど、教育研究環境の整備に加え、DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。</p>	<p>・情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野に係る産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新校舎の実施設計を行い、建設工事に着手した。</p> <p>・また、射水キャンパスの食堂増改築工事を行い、福利厚生施設の充実を図った。</p> <p>・射水キャンパス西北側の旧環境工学科棟等の跡地を整備し、西側県道から中央棟へのアクセスの改善を図るとともに、学生・教職員の憩いの場となる緑地や駐車場・駐輪場等を設置した。</p> <p>※DX教育研究センターに関する部分は課題その2に記載</p>	IV
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成			
<p>・データサイエンスの専門教育も行う「情報工学部(仮称)」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組む。</p>	<p>・設置に必要な各種手続きを行い、速やかに学生募集・入試・学生受入れを実施できるよう、教育課程、諸規程及び運営体制の整備など、令和6年4月の情報工学部(仮称)の開設に向けた準備を進める。</p>	<p>・情報工学部設置に必要な文部科学省への届出等の各種手続きを行った。</p> <p>・教育課程、諸規程及び運営体制の整備、仮設校舎の建設など、令和6年4月の情報工学部の開設に向けた準備を着実に進めた。</p>	IV

【課題その2】 「DX教育研究センター」を拠点とした産業界と連携した人材育成の教育・研究の推進

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育環境の整備・充実			
<p>ア 魅力ある教育施設の整備</p> <p>・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。</p> <p>・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。</p>	<p>・「地域の知の拠点」としての役割を發揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、中央棟西側のキャンパススクエアやグリーンコート、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により学生交流の活性化を図るなど、教育研究環境の整備に加え、DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。</p>	<p>・産学官金の連携によりDXに関する教育研究やオープンイノベーションを推進するため、DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ等を開催したところ、延べ510名が参加した。</p> <p>・また、学生と企業の産学協働プログラムとしてケンダイラボを実施したほか、センターの研究内容等を紹介するオープンハウスを開催し、産学官金連携の拠点としてのセンターの活動を広く周知した。その結果、センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から2年間で571名(333社)の登録を得た。</p> <p>※情報工学部開設に関する部分は課題その1に記載</p>	IV
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成			
<p>・デジタル化の進展に応じた社会人向け講座等を開催し、企業におけるDX人材育成を推進する。</p>	<p>・社会人向けにデータ分析のスキル取得、課題を発見する能力や解決する力を養成する講座などを開講し、企業におけるDX人材育成に取り組む。</p>	<p>・企業の従業員等を対象として、DXに関する講座を4講座開講し、27名の参加があったほか、本年度初めてオープンイノベーションを推進する講座を開講し、8社の経営者が参加し、その意義を学んだ。</p>	III

【課題その3】 看護学研究・教育を担う人材の育成、保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の養成

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
2 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容の充実			
<p>ア 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検証、見直し ・卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>・学生本位の教育の実現のため時代に即したカリキュラムの見直しを進める。</p>	<p>・令和6年度開講の新学部・新カリキュラムに向け、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の見直しと、新たなカリキュラムへの円滑な移行を実施する。</p> <p>・学修者本位の教育の実現に向け、カリキュラムの見直しを行ったところであり、令和6年度の新カリキュラムへの円滑な移行を実施する。</p>	<p>・令和6年度に新設する情報工学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを決定した。 ・全学部を対象としたディプロマ・ポリシーを策定した。 ・現行の工学部及び看護学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しに係る検討を開始した。 ・看護学部では、新たなカリキュラムの策定のために、内部教員により構成される検討ワーキンググループを設置した。</p> <p>・令和6年度から運用を開始する改訂カリキュラムを策定した。 ・看護学部では、新たなカリキュラムの策定のために、内部教員により構成される検討委員会を設置し、令和8年度改訂にむけ定期的に検討を進めている。</p>	<p>III</p> <p>III</p>
(2) 特色ある教育の推進			
<p>エ キャリア教育の推進 ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。</p> <p>・学生の自立心や社会性を涵養し、実践力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、保健医療福祉施設(以下「医療機関等」という。)、専門機関などとの連携を促進する。</p>	<p>・工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。 看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を目指すほか、県内医療機関等説明会や若手看護師等との交流会等の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。</p> <p>・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内企業訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体感できる県内病院見学ツアーを実施する。</p>	<p>・工学部では、進路ガイダンス(6回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ1115名)、学内合同企業研究会(278社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習に加え、キャリア形成に関するオリエンテーションを実施し、職業的アイデンティティの確立に至るための支援をより充実させた。県内病院見学ツアー(5回開催)、県内医療機関等説明会(1回開催)、各種セミナー(5回開催)、就職・進学のための個別支援を実施した。</p> <p>・工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等を実施した。また、県内病院見学ツアーについては、募集定員20名のところ21名の申込みがあったことから、一部の病院に見学日程の追加を依頼し実施した。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成			
<p>ア 看護系大学院の設置 ・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。</p> <p>イ 専攻科の設置 ・専攻科を設置し、富山県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承する。</p>	<p>・本年4月開講の大学院看護学研究科において、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組む。同科専門看護師コースの老人看護専門看護師教育課程認定手続きを進める。また、博士課程開設に向けて準備を進める。</p> <p>・本年4月開講の看護学専攻科において、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組む。</p>	<p>・大学院看護学研究科をR5.4月開講。積極的な学生募集活動の結果、13名(入学定員10名)の学生を受け入れ、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組んだ。 ・日本看護系大学協議会に同科専門看護師コースの老人看護専門看護師教育課程を申請しR6.3月に認定を受けた。 ・博士課程開設に向けて計15回の博士課程開設準備委員会を開催し、教育内容を決定し、着実に準備を進め、R6.3月文科省に申請書を提出した。 ・R5.4月開講。看護学専攻科において、公衆衛生看護学専攻15名(入学定員15名)、助産学専攻9名(入学定員10名)の学生を受け入れ、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組んだ。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>

【課題その4】 業務全体のデジタル化の推進、事務処理の合理化と適切な予算管理

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置			
(2) 事務処理の効率化			
<ul style="list-style-type: none"> ・リモートワークや業務全体におけるデジタル化を推進し、事務処理の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。 	Ⅲ
	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートワークや業務全体のデジタル化に対応するため、押印の見直しや勤怠管理の電子化等に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体のデジタル化に向け、押印の見直しや勤怠管理の電子化等の検討を行った。 ・学内業務のうち、押印やサイン等、確認手段が必要な業務の見直しを実施した。 ・情報化推進委員会を設置し、業務全体のデジタル化の推進に向けた検討を行った。また、適宜、不足すると見込まれる経費について予算要求を行った。 	Ⅲ

【課題その5】 科学研究費補助金などの競争的研究資金の更なる獲得

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金等の獲得			
<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。【再掲】(第2-1-(1)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の採択件数は129件であった。 ・機械システム工学科ではほとんどの教員が科学研究費補助金に応募しており、研究代表者としてだけでなく分担者としても事業に参画し、資金獲得に努めている。 ・電気電子工学科では、科研費等の資金を獲得した。 ・情報システム工学科では、全教員が科学研究費補助金など競争的研究資金に申請した。 ・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。 ・生物工学科では、全ての所属教員が、科研費申請を行っている。 ・医薬品工学科では、科研費で新規2件の採択をうけ、継続とあわせて9件の研究を行った。 ・看護学部看護学科では、科学研究費補助金を新たに5件獲得し、採択件数は48件であった。 ・知能ロボット工学科では、科研費で新規2件の採択を受け、継続と合わせて16件の採択があった。 	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討するなど、積極的な応募を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学貢献度評価の研究領域において外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与することにより、積極的な応募を奨励する。

【課題その6】 省エネルギーのための取組み

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置			
<ul style="list-style-type: none"> 管理事務の外部委託の検討や情報の共有化、電子化、物品購入方法の見直しなどにより、業務の効率化を進める。 省エネルギーのための設備を導入し、光熱水費の削減を図る。 全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。【再掲】(第4-4-(2)) 省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進するとともに、光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。 環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。また、照明器具のLED化を進めた。 教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で追加の取組みを検討し、実施した。 	<p>III</p> <p>III</p>

【課題その7】 薬品管理システムの速やかな導入

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全衛生管理			
<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行う。また、令和4年度中に薬品管理システムの試行結果を踏まえて運用を見直し、本格運用を開始する。 老朽化施設の安全点検・確認に努めるとともに、新学部棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部設置に伴う新棟整備及び新棟整備までに使用する仮設校舎の整備においては、学生及び教員の安全確保に最大限努め、実施した。 関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行った。また、令和5年度に薬品管理システムを導入した。 老朽化施設の安全点検・確認に努めるとともに、新学部棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努めた。 	<p>IV</p>

○ その他参考事項

公立大学法人富山県立大学中期計画 数値指標に係る状況等

項目	目標値	期間等
第1 教育に関する目標を達成するための措置		
1 志願倍率(工学部・情報工学部)	5倍台	期間平均
同上(看護学部)	3倍以上	期間平均
2 入学者県内比率(工学部・情報工学部)	30%台後半	期間平均
同上(看護学部)	60%以上	期間平均
3 工学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	40%程度	期間末まで
4 地域協働科目実施教員割合	80%以上	期間末累計
5 学生満足度(アンケート) ※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合	80%以上	期間平均
6 就職内定率	100%	期間内(各年度)
7 工学部県内企業就職率	50%以上	期間末まで
看護学部県内就職率	60%以上	期間末まで

R5年度評価実績 (2023)	(説明)
3.5 倍	R3～R8年度の単純平均
3.2 倍	R3～R8年度の単純平均
46.6 %	R3～R8年度入学者総数のうち県内出身者の割合
61.9 %	R3～R8年度入学者総数のうち県内出身者の割合
45.5 %	計画期間の最新年度(R5年度)の進学率
80.0 %	計画期間の最新年度(R5年度)の割合
84.0 %	R3～R8年度の単純平均(工学部・大学院)
89.9 %	R3～R8年度の単純平均(看護学部)
100.0 %	計画期間の最新年度(R5年度)の内定率
43.4 %	計画期間の最新年度(R5年度)の就職率
59.3 %	計画期間の最新年度(R5年度)の就職率

<参考>各年度の状況(単年度)

R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	備考
4.4	3.5	2.7				学生募集係
2.8	4.3	2.6				学生募集グループ
45.1	45.3	49.2				学生募集係
58.7	70.2	56.7				学生募集グループ
37.3	37.7	45.5				学生係
81.2	80.6	80.0				教務係
85.8	83.6	82.5				教務係
91.9	87.4	90.4				教務グループ
98.9	99.0	100.0				学生係
40.8	40.8	43.4				学生係
—	62.8	59.3				富山(教務学生課)

項目	目標値	期間等
第2 研究に関する目標を達成するための措置		
8 科学研究費補助金の採択件数(年間)	95件	期間平均
9 受託研究件数(年間)	35件	期間平均
10 共同研究件数(年間)	65件	期間平均

R5年度評価実績 (2023)	(説明)
130 件	R3～R8年度の単純平均
34 件	R3～R8年度の単純平均
89 件	R3～R8年度の単純平均

R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	備考
130	131	129				情報研究係
33	36	33				情報研究係
87	89	92				情報研究係

項目	目標値	期間等
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
11 社会人向けセミナー受講者数(年間)	130人	期間平均
12 公開講座受講者数(年間)	830人	期間平均
13 地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数	140団体	期間末累計
14 学生の海外体験者数	145人	期間末累計
15 留学生の在学者数	30人以上	期間末まで
16 学術交流協定締結数	20件	期間末累計

R5年度評価実績 (2023)	(説明)
156 人	R3～R8年度の単純平均
772 人	R3～R8年度の単純平均
108 団体	計画期間の最新年度(R5年度)末現在の累計団体数
11 人	計画期間の最新年度(R5年度)末現在の累積体験者数
24 人	計画期間の最新年度(R5年度)末現在の留学生数
19 件	計画期間の最新年度(R5年度)末現在の協定締結数

R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	備考
98	175	194				情報研究係
995	778	544				情報研究係、管理課
87	104	108				教務係
0	1	11				学生係
32	23	24				学生係
15	16	19				学生係